

2024年10月10日

難病患者サポート事業事務局（JPA 内）
電話：03-6902-2083 FAX：03-6902-2084
メールアドレス sapo@nanbyo.jp

令和6年度 厚生労働省補助金事業 難病患者サポート事業 「5月23日は難病の日」周知事業の公募について

令和6年度 厚生労働省補助金事業 難病患者サポート事業「5月23日は難病の日」周知事業の公募を行います。対象事業の予定がある団体はぜひご応募下さい。対象項目についての費用をサポート事業にて負担します。

※原則、今年度はじめて応募される団体を優先し、一団体一事業のみの費用負担といたします。
ただし、応募の状況によってその限りではありません。

◇事業目的

記念日登録されている「5月23日は難病の日」を周知することを目的とし、全国各地で「5月23日は難病の日」をPRするイベントの実施やグッズ製作等、一般市民や「難病の日」を知らない患者・家族への周知を図る。

◇予算

①予算総額 20万円

・費用負担対象項目

イベント開催時の会場費・外部講師謝金および交通費、資料印刷費、ポスター・チラシ印刷費
PRグッズ製作費用

注意：講師のお弁当お茶代、会の役員が講師をする場合の講師謝金と交通費、スタッフの交通費、機材運搬費等は全て対象外。詳細は事務局までお問い合わせください。

◇事業の条件

イベント開催の場合

・5月23日が「難病の日」として記念日登録されていることをPRすること。

例：ポスターの掲示、イベント内で説明を行うなど

・イベント終了後は当日の写真（PRを証明できるような）を載せた実施報告書（様式問わず）を2月中旬までに提出すること（2月中旬以降開催のイベントは原則応募不可）

グッズ作成の場合

- ・「5月23日は難病の日」のPRをメインとしたデザインであること
- ・応募の際は、デザイン案を添付すること
- ・グッズ作成後はグッズ現品（郵送可能なもののみ。郵送不可の場合はグッズの写真）を提出すること（2月中旬以降作成のグッズは原則応募不可）

◇応募

下記応募書類に必要事項をご記入の上、難病患者サポート事業事務局（JPA内）まで提出。

- ・応募書類 ①事業計画申請書 ②団体概要（JPA加盟・準加盟団体を除く）
- ・応募締切：2024年12月20日（金）
- ・審査結果通知：2025年1月下旬

◇負担金の支払

- ・イベントまたはグッズ作成終了後、報告書、負担金対象項目の領収書写（グッズ作成の場合はグッズ現品）を振込先口座と一緒に事務局へ送る
- ・報告書および領収書確認後、指定口座へ振込（領収書の無いものは負担対象外）

◇事業終了後の報告 ①②共通

支給が決まった事業については、各イベントまたはグッズ作成終了後2週間以内に報告書及び以下イベント資料、グッズ現品等を添えてサポート事業事務局（JPA内）へ提出。

- ・イベント開催案内チラシやポスター、ホームページ等での告知の場合はスクリーンショット等
- ・マスコミ等に取り上げられた場合の記事(PDF等) ・アンケート等による感想、反響等
- ・開催当日の写真 ・当日の配布資料 ・作成したグッズ等

以上